加賀市健康課からのお知らせ

令和７年度

県外で接種した定期予防接種の費用を助成します

加賀市では保護者の長期里帰り等の理由によりお子さんが県外の医療機関で接種した定期予防接種費用の助成を実施しています。

県外での接種と助成申請の手順

ご本人（保護者）
＊加賀市に住民票があるお子さまが対象です。

接種前
① 依頼書の交付申請
② 依頼書の交付

接種後
③ 助成の申請
④ 助成金支払い

加賀市健康課

接種前
【①依頼書の交付申請時に必要なもの】
1. 予防接種実施依頼書（変更）交付申請書
2. 母子健康手帳予防接種欄のコピー

接種後
【③助成の申請時に必要なもの】
1. 予防接種の領収書・明細書
2. 予防接種時に使用した予診票原本
3. 費用助成申請書・予防接種内訳書
4. 母子健康手帳予防接種欄のコピー
5. 保護者の振込先の通帳（振込間違い防止のため、助成の申請時にコピーを取らせていただきます）

※申請期限は、接種した日から１年以内となります。

※ 接種費用は接種医療機関へ全額お支払いください。

助成する費用の上限について

- 加賀市が予防接種委託医療機関へ支払っている委託料を助成する費用の上限（助成限度額）とします。
- 予防接種の県外での支払い額と、加賀市の助成限度額のどちらか少ない方の額を助成します。
- 令和７年度の助成限度額は裏面の一覧表を参照してください。

＊事前の申請が必要ですので、ご注意ください。

【問い合わせ先】
加賀市大聖寺八間道 65 番地
かが交流プラザさくら１階
加賀市健康課
TEL 76－5670(予防接種担当)
E-mail kenkou@city.kaga.lg.jp